

## 常陽 住宅ローン変動金利の 基準金利見直しについて

常陽銀行は、金融政策の変化や直近の金融市場動向を踏まえ、**2025年4月1日より住宅ローンの基準金利を見直します**。

(基準金利見直し後の店頭金利は2025年4月1日に当行ホームページにてお知らせいたします)

### \* 2025年4月1日以降に住宅ローンをお借入れの方

基準金利見直し後の店頭金利が適用されます。

なお、店頭金利は毎月見直しを行っており、お申込時ではなく実際にお借入れいただく月の金利が適用されます。

### \* 2025年3月31日以前に当行住宅ローンをお借入れの方

住宅ローン基準金利の変更に伴い、変動金利にて住宅ローンをご利用中のお客さまの金利が変更となります。

変更後の金利は「ご返済のお知らせ」にてご確認ください。

金利の種類 (※1)	金利見直しの 基準日	新利率の適用開始日	(新利率) 「ご返済のお知らせ」 の発行時期 (※2)
変動金利 (年2回型)	2025年4月1日	2025年6月の返済日の翌日 (2025年7月ご返済分より反映)	5月上旬頃

(※1) リ・バース60をご利用中のお客さまおよび1991年7月以前に住宅ローンご利用のお客さまのうち、一部のお客さまは金利の種類が異なります。詳細は[こちら](#)からご確認ください。

(※2) インターネットバンキング「アクセスジェイ」ご契約のお客さまはWEB通知状サービスにてWEB発行いたします。その他のお客さまへはお届けのご住所へ郵送にて通知させていただきます。

ご契約内容の確認を希望されるお客さまは、[お取引店](#)または常陽ハローセンターまでお問い合わせください。

常陽ハローセンター ☎ 0120-380-057

受付時間 平日9:00~20:00

土曜9:00~16:30

※祝日・年末年始・ゴールデンウィーク期間を除く

※金利変更についてのご質問は、[こちら](#)をご確認ください。